

(証券コード 2778)
2021年4月23日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅五丁目27番13号
パレモ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 吉 田 馨

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大の終息がいまだ見えない中、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えいただき、書面によって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月13日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月14日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会5階 大ホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※お土産のご用意はございません。

※本年の株主総会は、株主の皆様の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のための対策を講じて開催させていただきます。詳細につきましては、3頁をご参照くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第36期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①②の書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.palemo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.palemo.co.jp/>）にて、修正後の内容をご案内いたします。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主様へのお願い及び当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主様の安心、安全を第一に開催いたしたく、株主の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜株主の皆様へのお願い＞

株主の皆様におかれましては、当社の今回の株主総会では「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」を重要な運営方針と位置づけていることをご理解いただき、株主の皆様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利となります。事前に書面にて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

＜会場における対応のご案内＞

- お土産のご用意はございません。
- 展示物につきましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、取り止めさせていただきます。
- ご来場される株主様におかれましては、マスクを必ず着用いただき、ご自身及び周囲への感染予防のご配慮、ご協力をお願いいたします。ご来場いただいても、発熱や咳などの症状がある場合や感染防止策にご協力いただけない場合は、ご入場をお断わりさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 会場の座席につきましては、間隔を空けた配置とさせていただきます。
- 本株主総会の議事につきましては、円滑かつ効率的に執り行い、短時間で行う予定でありますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。
- 総会会場では、当社役員及び当社スタッフは、マスク等を着用し対応いたします。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(自 2020年2月21日)
(至 2021年2月20日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、企業収益や雇用情勢の悪化に加え、外出自粛に伴う消費活動の停滞が断続的に発生するなど、極めて厳しい環境で推移しました。

当社グループが属する専門店業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に、インバウンド需要が消失するほか、各種イベントの中止、外出自粛等の影響からファッションに対する需要が大幅に減少する一方で、巣ごもり消費への関心が高まり、Eコマース市場が継続的に拡大するなど、リアル店舗の環境は一部の業態を除いて厳しい事業環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは当連結会計年度を最終年度として取り組んできた中期経営計画を取り下げ、コロナ禍で崩れた需給バランスを修正すべく在庫コントロールの適正化に注力するとともに、グループをあげてコスト削減に努めるほか、公的な支援の活用についても注力してまいりました。また、ファッション需要の回復が見込めない状況が続いたことから、雑貨事業の店舗を中心に衛生関連商品の販売や、家で過ごす時間が増えたことによる“イエナカ消費”を意識した商品の販売を強化してまいりました。

しかしながら、ファッション需要が高まる春休み、ゴールデンウィーク、夏休みに加え、年末年始の商戦時期に外出自粛の影響を大きく受けたことで、特にアパレル事業は年間通して苦戦が続きました。一方で雑貨事業では、300円均一雑貨ショップの「イルーシー300」で出店拡大を継続し、大幅な増収となるほか、バラエティ雑貨業態においても衛生関連商品やルームウェアなどコロナ禍での販売拡大に注力してまいりましたが、年間通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う客数減の影響が大きく、全社の既存店売上高前年比は75.0%と大幅な減収となりました。

店舗の出退店におきましては、新規出店は14店舗に抑える一方で、新型コロナウイルスの影響からの回復が困難と判断した店舗を中心に91店舗にまで退店を積み増した結果、当連結会計年度末の店舗数は410店舗となりました。また、近年における少子化の進行や雑貨業態のマーケット変化を鑑み、当社グループのバラエティ雑貨業態「シーベレット」については当連結会計年度末をもって廃止し、今後は300円均一雑貨業態「イルーシー 3 0 0」に経営資源を集中することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高182億57百万円（前年同期比24.2%減）、営業損失13億25百万円（前期は営業利益 5 億 4 百万円）、経常損失13億21百万円（前期は経常利益 4 億94百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字となっている店舗を対象とした減損損失 1 億88百万円に加え、投資有価証券の評価損 3 億 7 百万円のほか、バラエティ雑貨業態の廃止に伴う事業整理損失 1 億31百万円など、特別損失の合計が 8 億32百万円となり、当期純損失は18億80百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益 3 億50百万円）となりました。

以上の状況から、当連結会計年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 事業セグメント別の売上高の状況

事業セグメント	第 36 期（当連結会計年度）		前連結会計年度 対比率(%)
	売 上 高（千円）	構成比(%)	
店 舗 小 売 事 業	17,380,346	95.2	75.2
F C 事 業	312,973	1.7	63.5
そ の 他 事 業	564,040	3.1	114.4
合 計	18,257,361	100.0	75.8

2. 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額3億17百万円の投資を行いました。

このうち店舗新設に伴う建物・設備に1億92百万円、新設店舗賃借に係る保証金として90百万円、既存店の改装及びシステム投資等に35百万円の投資を行っております。これらに必要な設備投資資金は自己資金及び借入金により充当しております。

なお、当連結会計年度における当社グループの店舗展開は、ルディックパーク昭島モリタウン店をはじめとする計14店舗を新規出店、既存店舗活性化のため計16店舗を改装、不採算店等91店舗を退店したことにより、期末店舗数は410店舗となりました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度に新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、財務基盤の安定性をより一層高めるため、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループの経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況下で厳しい環境が続くことが予想されることから、今後も引き続き感染症の動向を注視しつつ、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響下における適切な対応

当面はコロナ禍での不安定な環境に鑑み、取引金融機関からの融資協力体制を継続強化するとともに、設備投資面におきましては、新規出店時に既存の設備を有効活用するなど可能な限り効率化を図ってまいります。また、営業面では、適正な仕入コントロールを徹底するとともに、店舗賃料減額のお願いや、店舗オペレーション業務の効率化を進め、販売費及び一般管理費の削減を図ることで、資金繰りの安定化に努めてまいります。そして、新型コロナウイルス終息後におきましても、当社グループが属する専門店業界は、大きな環境変化が予測されることから、コロナ後を見据えた事業戦略の見直しを適切に行い、更なる競争激化の環境に耐えうる経営基盤の構築に努めてまいります。

(2) アパレル事業の収益性回復

当社グループの基幹事業であるアパレル事業を取り巻く環境は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や、各種イベント中止等の影響を受け、ファッション需要が大きく落ち込み、当連結会計年度は厳しい状況で推移しました。今後も引き続き、少子高齢化、人口減少社会が進行する中で、コロナ禍におけるニューノーマル時代に合った商品供給を実現し、顧客からの支持を獲得し、アパレル事業の収益性を回復させることが重要な課題と考えており、店舗毎に最適な品揃えの実現と店舗サービスレベルの向上に注力してまいります。

(3) 成長事業へのシフトによる増収基盤の構築

当社グループがこのコロナ禍において永続的に安定成長を遂げていくためには、今後も成長が見込まれる事業へ経営資源を集中させ、同業他社との競争力を高めていく必要があると考えております。当連結会計年度末におきまして、ここ数年間苦戦を強いられていたバラエティ雑貨の業態を廃止し、コロナ禍におきましても、順調に業績を拡大してきた300円均一雑貨ショップの「イルーシー３００」へ店舗と人財をシフトさせるほか、今後も雑貨事業の基幹事業として位置づけ、新規出店含め拡大を進めてまいります。また、当社グループの成長に欠かすことのできないネット通販におきましても、同様に人員体制の拡充を行い、新規通販サイトへの販路拡大や取扱商品の拡充に加え、ネット通販限定のブランドにチャレンジするなど、増収増益に向けた取り組みを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項 目	第 33 期 (自 2017年2月21日) (至 2018年2月20日)	第 34 期 (自 2018年2月21日) (至 2019年2月20日)	第 35 期 (自 2019年2月21日) (至 2020年2月20日)	第 36 期 (当連結会計年度) (自 2020年2月21日) (至 2021年2月20日)
売 上 高	23,262,319	23,268,554	24,084,286	18,257,361
経常利益又は経常損失(△)	768,620	712,545	494,822	△1,321,812
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	949,262	553,412	350,300	△1,880,926
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	78円82銭	45円96銭	29円09銭	△157円00銭
総 資 産	10,381,657	11,328,128	11,677,558	9,992,916
純 資 産	3,025,789	3,522,319	3,775,285	1,808,466

(注)『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第35期より適用しており、第34期の数値は、組換え後の数値で表示しております。

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社パレモ	10百万円	100%	レディースアパレル、バラエティ 雑貨、バッグの専門店チェーン

(注)当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、当社を純粹持株会社とする3社(当社を含む)によって形成される企業グループであり、ティーンズヤングからヤングミセスまでのレディースを対象とした婦人洋品・婦人服及び生活雑貨、バッグの販売を主要業務とした小売業及びその関連事業を営んでおります。

12. 主要な事業所

(1) 当社本店

愛知県名古屋市

(2) 当社グループの店舗

(地域別分布は次のとおりであります。)

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	23	青森県	8	岩手県	3	宮城県	11	秋田県	2
山形県	5	福島県	10	茨城県	8	栃木県	10	群馬県	6
埼玉県	20	千葉県	23	東京都	27	神奈川県	22	新潟県	9
富山県	6	石川県	5	福井県	4	山梨県	2	長野県	11
岐阜県	9	静岡県	20	愛知県	35	三重県	10	京都府	4
大阪府	18	兵庫県	12	奈良県	2	和歌山県	3	鳥取県	2
岡山県	3	広島県	7	山口県	6	徳島県	2	香川県	1
愛媛県	3	高知県	2	福岡県	19	佐賀県	4	長崎県	6
熊本県	5	大分県	4	宮崎県	3	鹿児島県	4	沖縄県	11
総店舗数								410店舗	

13. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
160名	1名増	47.7才	23.7年

(注) 1. 従業員数は、当連結会計年度末従業員数であります。

2. 従業員数には、当連結会計年度中平均雇用人数の嘱託社員547名及びパートタイマー1,161名（8時間勤務換算）は含んでおりません。

14. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	550,000千円
株式会社みずほ銀行	500,000千円
株式会社大垣共立銀行	400,000千円
株式会社名古屋銀行	400,000千円
株式会社愛知銀行	400,000千円
株式会社京都銀行	350,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	250,000千円
日本政策金融公庫	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合	2,854,442株	23.96%
岩 間 公 一	1,121,333株	9.41%
内 藤 征 吾	338,100株	2.83%
トラストワークスプランニング株式会社	285,800株	2.39%
パ レ モ 従 業 員 持 株 会	218,923株	1.83%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	217,300株	1.82%
杉 浦 佑 也	135,900株	1.14%
サ ン ラ リ ー 株 式 会 社	120,600株	1.01%
伴 裕 康	76,700株	0.64%
旭 一 彌	72,030株	0.60%

（注）1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式141,006株を除く。）の総数に対する割合であります。

2. 当社は、自己株式を141,006株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. その他株式に関する重要な事項

(1) 発行可能株式総数 27,360,000株

(2) 発行済株式の総数 12,051,384株（うち自己株式 141,006株）

(3) 株主数 12,569名

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日における新株予約権の状況

名称 (発行年 日)	個数	目的たる株式 の種類及び数	1 個当たりの 発行価額	行使価額	行使可能期間
第 1 回新株予約権 (2018年 6 月 4 日)	450個	普通株式45,000株 (新株予約権 1 個当 たり100株)	34,700円	行使によって 交付を受ける 株式 1 株 当 たり 1 円	2018年 6 月 4 日 2048年 5 月31日
第 2 回新株予約権 (2019年 6 月 3 日)	402個	普通株式40,200株 (新株予約権 1 個当 たり100株)	25,900円	行使によって 交付を受ける 株式 1 株 当 たり 1 円	2019年 6 月 3 日 2049年 5 月31日
第 3 回新株予約権 (2020年 6 月 3 日)	734個	普通株式73,400株 (新株予約権 1 個当 たり100株)	17,000円	行使によって 交付を受ける 株式 1 株 当 たり 1 円	2020年 6 月 3 日 2050年 5 月31日

(注) 上記新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ①新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- ②新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできない。
- ⑤各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

2. 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行年月日)	取締役 (社外取締役を除く)		監査役	
	個数	保有者数	個数	保有者数
第1回新株予約権 (2018年6月4日)	393個	3名	19個	1名
第2回新株予約権 (2019年6月3日)	315個	2名	29個	1名
第3回新株予約権 (2020年6月3日)	572個	2名	54個	1名

3. 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
 当社は、2020年6月3日、当社社会社の役員2名に対し、上記の第3回新株予約権108個を割り当てました。

4. その他新株予約権等に関する重要な事項
 該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年2月20日現在）

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況等
吉 田 馨	代表取締役社長		株式会社パレモ代表取締役社長
永 井 隆 司	専 務 取 締 役	管理担当兼子会社担当	
福 井 正 弘	取 締 役	社 長 室 長	
竹 中 幹 雄	取 締 役		エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアマネージングディレクター 株式会社ジャヴァホールディングス取締役
永 田 昭 夫	取 締 役		公認会計士永田昭夫事務所所長 日本トランスシティ株式会社社外監査役 竹田印刷株式会社社外監査役
赤 塚 憲 昭	取 締 役		
土 田 新 一 郎	常 勤 監 査 役		株式会社パレモ監査役
平 岡 繁	監 査 役		平岡公認会計士事務所所長 フェニックス・キャピタル株式会社監査役 エンデバー・ユナイテッド株式会社監査役
今 枝 剛	監 査 役		公認会計士今枝会計事務所所長 税理士法人ブレインワン代表社員 ナトコ株式会社社外監査役 ジャパンマテリアル株式会社社外監査役
川 口 直 也	監 査 役		川 口 法 律 事 務 所 所 長 五洋インテックス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち永田昭夫氏及び赤塚憲昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役永田昭夫氏及び赤塚憲昭氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち今枝 剛氏及び川口直也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、監査役今枝 剛氏及び川口直也氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役今枝 剛氏は、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役川口直也氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2021年2月21日付の重要な兼職の状況の異動

氏 名	重要な兼職の状況
吉 田 馨	株式会社パレモ取締役会長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役竹中幹雄氏、社外取締役永田昭夫氏及び赤塚憲昭氏並びに監査役平岡 繁氏、社外監査役今枝 剛氏及び川口直也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

①基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、個々の取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションにより構成し、監督機能を担う非業務執行取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、月例の固定報酬のみを支払うこととしております。なお、監査役の報酬等につきましては、監査役の協議により決定しております。

②基本報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び毎年一定の時期に支給する業績非連動の固定賞与とし、役位・職責に応じて、当社の業績や従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

③業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、当社グループの営業成績を端的に表す連結営業利益を業績指標として採用し、連結営業利益の目標達成率に応じて個人別の報酬等の額を算出しております。業績連動報酬等は、賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしております。

④非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、業績向上の意欲を高めるため株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬等）を採用し、取締役の役位・職責に応じて定時株主総会終結後の一定の時期に付与しております。

⑤基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業績連動報酬等は、取締役の個人別の固定報酬の概ね1割以上4割以下になるよう設計しております。また、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう、個々の取締役の職責等も踏まえて適切に設定しております。なお、業績連動報酬制度は、非業務執行取締役及び社外取締役並びに監査役は対象としておりません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2007年5月11日開催の第22回定時株主総会決議において年額150百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額50百万円以内とされております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は1名。）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名。）です。また、当該報酬の枠内においては株式報酬型ストックオプションを取締役については年額30百万円以内、監査役については年額5百万円以内として支給することを、2018年5月17日開催の第33回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名。）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名。）です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会決議に基づく報酬総額の限度内で代表取締役社長が前事業年度の実績と役位に応じた原案を策定し、取締役会で決定しております。取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容にかかる審議及び決定を行いました。

- ①2020年5月14日 取締役の個別報酬額の決定
- ②2020年5月14日 新株予約権の募集及び割り当ての件
- ③2021年2月12日 役員賞与不支給の件

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	52,980千円 (2,400千円)	42,380千円 (2,400千円)	10,600千円 (—)	—	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	15,200千円 (4,200千円)	14,200千円 (4,200千円)	1,000千円 (—)	—	4名 (2名)

(注) 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職先等
社外取締役	永 田 昭 夫	公 認 会 計 士 永 田 昭 夫 事 務 所 所 長
		日 本 ト ラ ン ス シ テ ィ 株 式 会 社 社 外 監 査 役
		竹 田 印 刷 株 式 会 社 社 外 監 査 役
社外監査役	今 枝 剛	公 認 会 計 士 今 枝 会 計 事 務 所 所 長
		税 理 士 法 人 ブ レ イ ン ワ ン 代 表 社 員
		ナ ト コ 株 式 会 社 社 外 監 査 役
		ジ ャ パ ン マ テ リ ア ル 株 式 会 社 社 外 監 査 役
社外監査役	川 口 直 也	川 口 法 律 事 務 所 所 長
		五 洋 イ ン テ ッ ク ス 株 式 会 社 社 外 監 査 役

(注) 上記兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	発言の状況
永 田 昭 夫	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席	—	取締役会の議案審議等において、公認会計士等の長年の経験と見識により、経営やガバナンス体制等に対する意見や助言を適宜行っております。
赤 塚 憲 昭	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席	—	取締役会の議案審議等において、長年にわたる企業の経営者としての豊富な経験と見識から、経営全般に対する意見や助言を適宜行っております。
今 枝 剛	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回出席	当事業年度開催の監査役会14回のうち13回出席	取締役会の議案審議等において、公認会計士、税理士としての経験と見識から、意見や助言を適宜行っております。 また監査役会においても、税務、財務等について意見や助言を適宜行っております。
川 口 直 也	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席	当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席	取締役会の議案審議等において、弁護士としての専門的見地から、意見や助言を適宜行っております。 また監査役会においても、法務全般等について意見や助言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額等

	人 員	当社からの報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	4名	6,600千円

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	24,800千円
②	当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めております。

2. 会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性など報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等について同意しました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令（会社法第340条第1項の各号）の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年2月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|---------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産             | 5,070,942 | 流 動 負 債           | 5,514,680 |
| 現 金 及 び 預 金         | 2,135,678 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 823,743   |
| 売 掛 金               | 85,378    | 電 子 記 録 債 務       | 2,131,543 |
| 預 け 金               | 690,895   | 短 期 借 入 金         | 800,000   |
| 商 品                 | 1,608,405 | 1年内返済予定の長期借入金     | 625,000   |
| 貯 蔵 品               | 26,642    | 未 払 金             | 163,750   |
| 1年内回収予定の差入保証金       | 340,366   | 未 払 費 用           | 688,224   |
| そ の 他               | 183,574   | 未 払 法 人 税 等       | 10,549    |
| 固 定 資 産             | 4,921,973 | 未 払 消 費 税 等       | 160,011   |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | 1,319,555 | 預 り 金             | 68,468    |
| 建 物                 | 1,188,668 | 賞 与 引 当 金         | 33,840    |
| 器 具 及 び 備 品         | 130,446   | 資 産 除 去 債 務       | 9,548     |
| 建 設 仮 勘 定           | 440       | 固 定 負 債           | 2,669,769 |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | 116,746   | 長 期 借 入 金         | 1,925,000 |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 116,204   | 資 産 除 去 債 務       | 730,503   |
| そ の 他               | 541       | 長 期 未 払 金         | 14,265    |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | 3,485,671 | 負 債 合 計           | 8,184,449 |
| 投 資 有 価 証 券         | 5,100     | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| 長 期 前 払 費 用         | 80,107    | 株 主 資 本           | 1,769,962 |
| 差 入 保 証 金           | 3,400,337 | 資 本 金             | 100,000   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 74,884    | 資 本 剰 余 金         | 1,979,367 |
| そ の 他               | 14,231    | 利 益 剰 余 金         | △280,083  |
| 貸 倒 引 当 金           | △88,988   | 自 己 株 式           | △29,321   |
|                     |           | 新 株 予 約 権         | 38,504    |
|                     |           | 純 資 産 合 計         | 1,808,466 |
| 資 産 合 計             | 9,992,916 | 負 債 純 資 産 合 計     | 9,992,916 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（自 2020年2月21日  
至 2021年2月20日）

（単位：千円）

| 科 目                                 | 金 額     |            |
|-------------------------------------|---------|------------|
| I 売 上 高                             |         | 18,257,361 |
| II 売 上 原 価                          |         | 8,863,330  |
| 売 上 総 利 益                           |         | 9,394,030  |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |         | 10,719,952 |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |         | △1,325,921 |
| IV 営 業 外 収 益                        |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                   | 321     |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益                       | 9,407   |            |
| 為 替 差 益                             | 3,268   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                     | 10,187  |            |
| そ の 他                               | 4,809   | 27,994     |
| V 営 業 外 費 用                         |         |            |
| 支 払 利 息                             | 15,325  |            |
| 支 払 手 数 料                           | 6,268   |            |
| そ の 他                               | 2,291   | 23,885     |
| 経 常 損 失 ( △ )                       |         | △1,321,812 |
| VI 特 別 利 益                          |         |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金                       | 153,267 |            |
| 営 業 補 償 金                           | 193,230 | 346,497    |
| VII 特 別 損 失                         |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損                       | 8,836   |            |
| 減 損 損 失                             | 188,307 |            |
| 休 業 手 当                             | 160,337 |            |
| 貸 借 契 約 解 約 損                       | 27,982  |            |
| 事 業 整 理 損 失                         | 131,894 |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                   | 307,666 |            |
| そ の 他                               | 7,322   | 832,347    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △1,807,663 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税               | 18,703  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | 54,560  | 73,263     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |         | △1,880,926 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △1,880,926 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年2月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産             | 4,194,681 | 流 動 負 債         | 3,001,464 |
| 現 金 及 び 預 金         | 1,397,355 | 短 期 借 入 金       | 800,000   |
| 預 け 金               | 690,895   | 1年内返済予定の長期借入金   | 625,000   |
| 貯 蔵 品               | 431       | 未 払 金           | 1,292,000 |
| 前 払 費 用             | 10,410    | 未 払 費 用         | 193,127   |
| 未 収 入 金             | 454,259   | 未 払 法 人 税 等     | 2,625     |
| 1年内回収予定の差入保証金       | 340,366   | 未 払 消 費 税 等     | 72,078    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金   | 1,300,000 | 預 り 金           | 5,084     |
| そ の 他               | 962       | 賞 与 引 当 金       | 2,000     |
| 固 定 資 産             | 4,884,477 | 資 産 除 去 債 務     | 9,548     |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | 1,319,397 | 固 定 負 債         | 2,268,469 |
| 建 物                 | 1,188,548 | 長 期 借 入 金       | 1,525,000 |
| 器 具 及 び 備 品         | 130,408   | 資 産 除 去 債 務     | 729,203   |
| 建 設 仮 勘 定           | 440       | 長 期 未 払 金       | 14,265    |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | 104,270   | 負 債 合 計         | 5,269,933 |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 104,270   | (純 資 産 の 部)     |           |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | 3,460,809 | 株 主 資 本         | 3,770,719 |
| 投 資 有 価 証 券         | 5,100     | 資 本 金           | 100,000   |
| 関 係 会 社 株 式         | 50,000    | 資 本 剰 余 金       | 1,979,367 |
| 出 資                 | 1,270     | 資 本 準 備 金       | 100,000   |
| 従業員に対する長期貸付金        | 1,510     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,879,367 |
| 長 期 前 払 費 用         | 80,107    | 利 益 剰 余 金       | 1,720,674 |
| 差 入 保 証 金           | 3,392,298 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,720,674 |
| 店 舗 賃 借 仮 勘 定       | 9,130     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,720,674 |
| 繰 延 税 金 資 産         | 8,061     | 自 己 株 式         | △29,321   |
| そ の 他               | 153       | 新 株 予 約 権       | 38,504    |
| 貸 倒 引 当 金           | △86,821   | 純 資 産 合 計       | 3,809,224 |
| 資 産 合 計             | 9,079,158 | 負 債 純 資 産 合 計   | 9,079,158 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自 2020年2月21日  
至 2021年2月20日）

（単位：千円）

| 科 目                    | 金 額     | 金 額       |
|------------------------|---------|-----------|
| I 営 業 収 入              |         | 4,391,200 |
| 営 業 総 利 益              |         | 4,391,200 |
| II 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 3,754,733 |
| 営 業 利 益                |         | 636,466   |
| III 営 業 外 収 益          |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 315     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額        | 9,829   |           |
| そ の 他                  | 1,353   | 11,498    |
| IV 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息                | 15,325  |           |
| 支 払 手 数 料              | 6,268   |           |
| そ の 他                  | 176     | 21,769    |
| 経 常 利 益                |         | 626,194   |
| V 特 別 利 益              |         |           |
| 雇 用 調 整 助 成 金          | 1,595   |           |
| 営 業 補 償 金              | 193,230 | 194,825   |
| VI 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 損          | 8,836   |           |
| 減 損 損 失                | 188,307 |           |
| 休 業 手 当                | 2,644   |           |
| 事 業 整 理 損 失            | 6,855   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 307,666 | 514,309   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |         | 306,709   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 87,137  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 39,729  | 126,866   |
| 当 期 純 利 益              |         | 179,843   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月1日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齋藤英喜 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パレモ・ホールディングス株式会社の2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月1日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤英喜 ㊞

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パレモ・ホールディングス株式会社の2020年2月21日から2021年2月20日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月21日から2021年2月20日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月2日

パレモ・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役

土田 新一郎 ⑤

監査役

平 岡 繁 ⑤

監査役（社外監査役）

今 枝 剛 ⑤

監査役（社外監査役）

川 口 直 也 ⑤

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------|------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                               | よし だ かおる<br>吉 田 馨<br>(1956年6月10日生)        | 1979年3月            | 株式会社鈴丹入社                     | 30,211株        |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 1997年5月            | 同社中部営業部長                     |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2005年5月            | 同社執行役員                       |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2006年5月            | 同社取締役営業部長                    |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2009年2月            | 同社取締役商品部長                    |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2010年2月            | 同社代表取締役社長                    |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2012年2月            | 当社専務取締役アパレル事業本部長             |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2015年2月            | 当社代表取締役社長（現任）                |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2017年3月            | 株式会社パレモ代表取締役社長               |                |
|                                                                                                                                                                 | 2021年2月                                   | 同社取締役会長（現任）        |                              |                |
| 取締役候補者の選任理由<br>吉田 馨氏は、2015年に当社の代表取締役社長に就任以来、リーダーシップを発揮して当社グループの発展に寄与しており、今後の当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現していくために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                |                                           |                    |                              |                |
| 2                                                                                                                                                               | ※ こう さい まさ ひろ<br>香 西 雅 弘<br>(1964年1月30日生) | 1986年3月            | 株式会社鈴丹入社                     | 7,000株         |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2011年2月            | 同社執行役員SUZUTAN事業部長            |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2012年2月            | 当社執行役員アパレル事業本部SUZUTANディビジョン長 |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2014年2月            | 当社アパレル事業本部SUZUTAN事業部長        |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2016年2月            | 当社執行役員アパレル事業本部レギュラー事業部長      |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2017年2月            | 当社執行役員アパレル事業部長               |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2017年8月            | 株式会社パレモ執行役員アパレル事業部長          |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2018年5月            | 同社取締役アパレル事業部長                |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2019年2月            | 同社常務取締役営業担当                  |                |
|                                                                                                                                                                 |                                           | 2020年2月            | 同社常務取締役営業担当兼雑貨事業部長           |                |
| 2021年2月                                                                                                                                                         | 同社代表取締役社長（現任）                             |                    |                              |                |
| 取締役候補者の選任理由<br>香西雅弘氏は、長年にわたり店舗運営、商品政策業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、当社グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上のために適切な人材であることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |                                           |                    |                              |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                             | ふく い まさ ひろ<br>福 井 正 弘<br>(1965年 1 月21日生) | 1988年 3 月 株式会社鈴丹入社<br>2012年 2 月 当社社長室マネージャー<br>2013年 2 月 当社社長室統括マネージャー<br>2015年 5 月 当社社長室長<br>2017年 5 月 当社執行役員社長室長<br>2018年 5 月 当社取締役社長室長<br>2021年 4 月 当社取締役管理担当兼子会社担当（現任）                                                                                                                      | 9,500株         |
| 取締役候補者の選任理由<br>福井正弘氏は、営業、経営企画、ＩＲなど幅広い部門を経験、担当し、社業全般に対する豊富な経験と見識を有しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                          |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 4                                                                                                                                                                             | たけ なか みき お<br>竹 中 幹 雄<br>(1976年 8 月28日生) | 2001年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社（現<br>PwCコンサルティング合同会社）入社<br>2006年 7 月 アーンストアンドヤング・トランザクション<br>・アドバイザリーサービス株式会社入社<br>2010年 3 月 フェニックス・キャピタルグループ入社<br>2012年 5 月 ティアック株式会社執行役員経営統括本部副本部長<br>2017年 5 月 当社取締役（現任）<br>2018年 3 月 株式会社ジャヴァホールディングス取締役（現任）<br>2020年 4 月 エンデバー・ユナイテッド株式会社<br>シニアマネージングディレクター（現任） | 一株             |
| 取締役候補者の選任理由<br>竹中幹雄氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社シニアマネージングディレクターとして、数多くの企業の経営に関与し、企業価値向上につなげた実績を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、当社グループのガバナンスの向上に有用な意見や助言等をいただいていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | なが た あき お<br>永 田 昭 夫<br>(1948年 9 月15日生)  | 1976年 3 月 公認会計士登録<br>1988年 8 月 中央新光監査法人代表社員就任<br>2007年 8 月 あずさ監査法人代表社員就任<br>2011年 7 月 公認会計士永田昭夫事務所開設所長（現任）<br>2012年 6 月 日本トランスシティ株式会社社外監査役（現任）<br>2013年 5 月 株式会社ＵＣＳ社外監査役<br>2015年 5 月 当社社外取締役（現任）<br>2015年 6 月 竹田印刷株式会社社外監査役（現任）                                                                                                                                         | 7,700株         |
| 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割<br>永田昭夫氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その長年の経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化が図られるほか、株式会社鈴丹（2012年 2 月21日付けで当社に吸収合併）に対し、2005年 2 月期から2011年 2 月期にかけて、監査法人のサイナーとして関与した実績を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただいております。同氏はこれまで社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は社外取締役として、公認会計士等の長年の経験や見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営やガバナンス体制等に対する意見や助言を行うという役割を期待しております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | あか つか のり あき<br>赤 塚 憲 昭<br>(1946年10月13日生) | 1970年 4 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>1997年 5 月 株式会社鈴丹取締役経営企画室長<br>1999年 4 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員<br>2000年 6 月 株式会社トーメン代表取締役専務<br>2003年 6 月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務<br>2003年 6 月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長<br>2005年 6 月 カネ美食品株式会社監査役<br>2005年 6 月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員<br>2009年 4 月 株式会社セディナプランニング代表取締役社長<br>2009年 4 月 株式会社セディナ取締役専務執行役員<br>2018年 5 月 当社社外取締役（現任） | 86株            |
| 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割<br>赤塚憲昭氏は、長年にわたる企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、1997年には、株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）から株式会社鈴丹（2012年 2 月21日付けで当社に吸収合併）に出向し経営再建に導いた実績からも、当社の経営に対し、客観的な立場から必要に応じて、指摘及び意見をいただいております。これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は社外取締役として、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営やガバナンス体制等に対する意見や助言を行うという役割を期待しております。                                                      |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 候補者の竹中幹雄氏の主要株主における地位及び担当等について
- (1) 取締役候補者の主要株主における地位及び担当について  
候補者である竹中幹雄氏の、当社の主要株主であるエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合を運営管理するエンデバー・ユナイテッド株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
- (2) 取締役候補者との責任限定契約について  
当社は竹中幹雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者の永田昭夫氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は永田昭夫氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は永田昭夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について  
永田昭夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、6年であります。
5. 候補者の赤塚憲昭氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は赤塚憲昭氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、両取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (1) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は赤塚憲昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について  
赤塚憲昭氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、3年であります。
6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役土田新一郎氏及び平岡 繁氏は、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                            | つち だ しん いち ろう<br>土 田 新 一 郎<br>(1958年12月12日生) | 1981年4月 日本チバガイギー株式会社（現ノバルティスファーマ株式会社）入社<br>1992年1月 株式会社リオチェン（現株式会社イークロージング）入社<br>2007年3月 株式会社鈴丹入社<br>2009年2月 同社店舗開発室長<br>2010年2月 同社執行役員店舗開発室長兼経営企画室長<br>2012年2月 当社店舗開発企画部西日本担当部長<br>2013年5月 当社執行役員店舗開発統括部長兼西日本店舗開発部長<br>2017年2月 当社執行役員<br>2017年5月 当社常勤監査役（現任）<br>2017年8月 株式会社パレモ監査役（現任） | 4,900株         |
| 監査役候補者の選任理由<br>土田新一郎氏は、常勤の監査役として全社業務を監査し、社外役員、監査法人並びに監査室と連携してまいりました。豊富な経験に裏付けられた実効的な監査が期待されることから、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。               |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                            | ひら おか しげる<br>平 岡 繁<br>(1970年11月1日生)          | 1993年10月 中央監査法人入所<br>1997年4月 公認会計士登録<br>2001年7月 平岡公認会計士事務所所長（現任）<br>2003年11月 税理士登録<br>2006年10月 フェニックス・キャピタル株式会社監査役（現任）<br>2014年5月 エンデバー・ユナイテッド株式会社監査役（現任）<br>2017年5月 当社監査役（現任）                                                                                                          | 一株             |
| 監査役候補者の選任理由<br>平岡 繁氏は、公認会計士、税理士として豊富な経験・見識を有しており、専門的な見地から当社の経営の監督等に役割を果たしていただいております。適正な監査を遂行していただくことが期待されることから、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者との責任限定契約について  
当社は平岡 繁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金120万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、同氏が原案どおりに再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。  
3. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

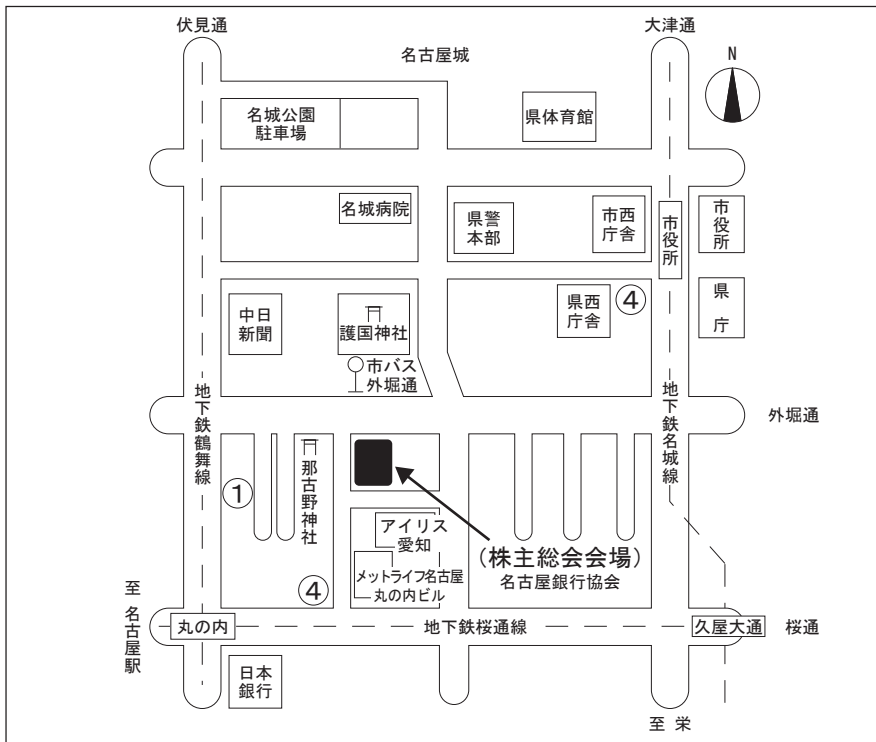
以 上

## 株主総会会場ご案内図

株主総会は名古屋銀行協会 5階大ホールで開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

所在地 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 電話 (052) 231-7851

〔受付開始予定時刻〕 当日午前9時



〔交通機関〕

地下鉄— 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分

鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分

名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分

市バス— 名古屋駅8番のりば 「外堀通」下車すぐ

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。